

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年1月4日(2024.1.4)

【公開番号】特開2022-85010(P2022-85010A)

【公開日】令和4年6月8日(2022.6.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-102

【出願番号】特願2020-196484(P2020-196484)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月21日(2023.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御する制御基板を備える遊技機であって、

前記制御基板は、

前記遊技の進行を制御するための制御手段と、

前記遊技を制御するために必要な信号を前記制御手段に順次入力可能なシリアル信号通信手段と、

前記遊技を制御するために必要な信号を前記制御手段に並行して入力可能なパラレル信号通信手段と、

通常の遊技状態での遊技の進行に関連して計数される計数値を含めた各種情報が記憶される記憶手段を備え、

前記制御手段は、

電源投入後の初期設定処理時には、当該遊技を開始するために必要な信号を前記パラレル信号通信手段から取り込み、

前記初期設定処理の終了後の遊技が開始可能とされた後には、遊技が可能な状態において、遊技を制御するために必要な信号を前記シリアル信号通信手段から取り込み、

前記初期設定処理時に前記パラレル信号通信手段から取り込まれる信号は、前記記憶手段を初期化するための初期化操作手段からの信号を含み、

前記記憶手段が特定値になることに基づいて前記通常の遊技状態とは異なる特定状態に変更可能とされ、

前記記憶手段は、遊技盤に設けられる始動口に入球した場合に前記特定値に近づくように更新可能とされるだけでなく、前記始動口とは異なる非始動口に入球した場合にも前記特定値に近づくように更新可能とされ、

前記初期設定処理の終了後の遊技が開始可能とされた後に取り込まれる信号には、前記始動口及び前記非始動口とが含まれる

ことを特徴とする遊技機

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

近年の遊技機では、複雑な遊技制御が要求されるようになっている。遊技の進行を制御する主制御基板には、遊技制御に必要な複数の電子部品が配置される（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2018-023717号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

通常遊技機の起動時には主制御基板に改造が加えられるなどの不正行為をチェックする処理が実行されるが、遊技の開始を遅延させないために、このようなチェックを迅速に行う必要があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みなされたもので、遊技機を迅速に起動可能とする遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、遊技の進行を制御する制御基板を備える遊技機であって、

前記制御基板は、

前記遊技の進行を制御するための制御手段と、

前記遊技を制御するために必要な信号を前記制御手段に順次入力可能なシリアル信号通信手段と、

前記遊技を制御するために必要な信号を前記制御手段に並行して入力可能なパラレル信号通信手段と、

通常の遊技状態での遊技の進行に関連して計数される計数値を含めた各種情報が記憶される記憶手段を備え、

前記制御手段は、

電源投入後の初期設定処理時には、当該遊技を開始するために必要な信号を前記パラレル信号通信手段から取り込み、

50

前記初期設定処理の終了後の遊技が開始可能とされた後には、遊技が可能な状態において、遊技を制御するために必要な信号を前記シリアル信号通信手段から取り込み、

前記初期設定処理時に前記パラレル信号通信手段から取り込まれる信号は、前記記憶手段を初期化するための初期化操作手段からの信号を含み、

前記計数値が特定値になることに基づいて前記通常の遊技状態とは異なる特定状態に変更可能とされ、

前記計数値は、遊技盤に設けられる始動口に入球した場合に前記特定値に近づくように更新可能とされるだけでなく、前記始動口とは異なる非始動口に入球した場合にも前記特定値に近づくように更新可能とされ、

前記初期設定処理の終了後の遊技が開始可能とされた後に取り込まれる信号には、前記始動口及び前記非始動口とが含まれる 10

ことを特徴とする遊技機

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記構成では、シリアル通信よりも高速に通信可能なパラレル通信を遊技機の起動時に使用することで初期化処理を高速化し、遊技機の起動を迅速に行うことができる。

20

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一形態によれば、上記課題を解決し、遊技機の起動を迅速に行うことができる

30

40

50